

は じ め に

私たちは幸せになるために生まれてきました。

世界人権宣言や日本国憲法も、すべての人が幸せに生活できる社会を保障しています。

しかし、私たちが暮らすこの社会には、病気や災害、犯罪、交通事故、環境問題等々、幸せを妨げる様々な生活課題が存在しています。

人権問題もその一つであり、決して特別な問題ではありません。

一日も早く解決しなければならない、私たち一人ひとりの課題なのです。

このことを踏まえ、本市では、同和問題をはじめとするあらゆる差別を解消し、誰もが自分らしく幸せに暮らすことができる「人権のまちづくり」を実現するため、「伊万里市人権教育・啓発に関する基本方針」に基づき、様々な人権施策を推進しています。

「人権問題に関する市民意識調査」も、その大きな取り組みの一つであり、これまでの教育・啓発の成果を検証し、今後の指針となる基礎資料を得るために、1995（平成7）年から5年ごとに実施しています。

今回は、2020（令和2）年に続く7回目の調査であり、この報告書は、その結果をまとめたものです。

今後は、この調査結果を生きた教材として有意義に活用し、市民の生活様式に即した効果的な教育・啓発に取り組んでまいります。

結びになりますが、この報告書が同和問題をはじめとする人権課題の早期解決の一助となることを願うとともに、今回の調査にご協力いただき、貴重なご意見をいただきました市民の皆様に心から厚くお礼を申し上げます。

令和8年3月

伊万里市教育委員会
教育長 松本 定